

プロポーザル参加資格審査申請に関する質疑への回答書

頁	項目番号				項目名	質疑内容	回答
5	7	(2)			参加資格要件 (個別事項)	参加資格要件(個別事項)は、協力会社を除き、単体企業または構成企業で要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	7	(2)	4)		監理技術者の配置 期間について	監理技術者の専任時期については、「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」(国土交通省課長通知)に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	7	(4)	1)		応募者の構成	JVにて参加申請を行う場合は、JV協定書を証票として添付するとの理解でよろしいでしょうか。 また、乙型JVで協定書の提出が必要な場合には、構成員の分担施工額を記載する第8条協定書は、価格審査を行う特性上、落札決定後速やかに提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	9	(5)		⑥	建築士法に基づく 有資格者であることを証明する書類	証明する書類は、建築士事務所登録証明書、管理建築士の証明書類(一級建築士免許証(写し)、建築士定期講習修了証(写し)、健康保険被保険者証(写し))との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、必要があれば別途提出を依頼します。
10	9	(5)		⑨	納税証明書(国税、 地方税)	国税については、「その3の3」の写し。 地方税については、「法人府(県)民税」、「法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税」、「市民税、固定資産税」の納税証明書の写し(直近1年間)の提出と理解してよろしいでしょうか。 納税証明書は、その3の3(「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)のみで宜しいでしょうか。	国税については「その3の3」(「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)の写し。 地方税については、「法人府(県)民税」、「法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税」、「市民税、固定資産税」の納税証明書の写し(直近1年間)の提出とします。

10	9	(5)		⑪	プラントの設計・施工を行う企業に求められる要件を証明する書類及び監理技術者については、監理技術者資格者証の提示	監理技術者資格者証の提示とありますが複数人提示しその中より選出するとしてよろしいでしょうか。	参加資格審査においては可とします。
10	9	(5)		⑫	暴力団排除に関する契約書及び照会承諾書	ご指定の様式が様式集に無いようなので別途、ご提示をお願いします。また、JV及び企業グループとして参加申請する場合は、どの企業までが提出する必要があるかをご教示願います。	当該様式をホームページへ追加掲載いたしますので、そちらをご使用ください。JVを含む企業グループで応募する場合は、代表企業を含む構成企業までは提出が必要です。
10	9	(5)	1)		プロポーザル参加資格申請書等の提出方法	プロポーザル参加資格申請書等の提出は、正1部、副2部とし、①～⑫の提出書類をフラットファイルに纏めて提出すると理解してよろしいでしょうか。また、ファイルの種類等に指定がありましたらご教示ください。	お見込みのとおりです。ファイルの種類等は任意とします。
プロポーザル参加資格審査申請書様式第3号-1					応募者の構成	代表企業が1社で全ての資格要件を満たす場合は、構成企業・協力企業についての記載はないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
プロポーザル参加資格審査申請書様式第3号-2					応募者の構成	代表企業が1社で全ての資格要件を満たす場合は、構成企業・協力企業についての記載はないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
プロポーザル参加資格審査申請書様式第4号					委任状	代表企業が単独で参加の場合、当該書類の提出は不要との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
プロポーザル参加資格審査申請書様式第5号、6号					納入実績	代表企業が単独で参加の場合、建築物の施工実績をプラントと区分して記載する必要はないとの理解で宜しいでしょうか。	建築物の施工実績をプラントと区分して記載する必要はありませんが、必要に応じて備考欄に説明を記載してください。